

株主総会参考書類（別冊）

株式会社クレディセゾンの最終事業年度に係る計算書類等

JPNホールディングス株式会社

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な金融政策や経済対策への期待感から株高・円安基調となり、企業業績や個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復が続きました。

当社が属するノンバンク業界においては、クレジットカードの利用領域拡大に伴いカードショッピングは拡大基調が続いておりますが、カードキャッシング市場は、貸金業法改定による市場縮小ペースが緩やかになりつつあるものの本格的回復には至っておらず、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況において、当社は「クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充」「ネットビジネスを中心としたフィービジネスの拡充」「リース事業やファイナンス事業などノンバンクビジネスの推進」「アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入」など、新成長戦略の基盤づくりに努めてまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

(百万円) (円)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当連結会計年度	247,577	36,336	44,426	25,569	139.24
前連結会計年度	244,405	42,312	53,214	32,770	178.45
伸 び 率	1.3%	△14.1%	△16.5%	△22.0%	△22.0%

営業収益は、主力の「クレジットサービス事業」では、将来収益を見据えた顧客基盤拡大の取り組みとして、高稼動・高単価の見込まれる「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の会員募集やWEBを活用したカード会員募集を継続して強化するとともに、三井不動産㈱・三井不動産商業マネジメント㈱と提携・発行している「三井ショッピングパークカード《セゾン》」をリニューアルし、全国の三井不動産グループ運営の32施設でポイントプログラム・サービスを共通化するなど、提携小売店舗と一体となった提携カードの会員募集に取り組んだ結果、新規カード会員数は253万人（前期比0.7%増）となりました。

また、カード取扱高拡大の取り組みとしては、旅行業やサービス業など多様な企業とカード利用特典の付与を通じて顧客を相互送客する共同企画のほか、八重洲／日本橋・京都・札幌など各エリアの小売店舗等とのカード利用による消費創出を目的とした「地域活性キャンペーン」の展開、スマートフォン決済サービス「Coiney」の導入を通じてカード決済加盟店の拡大等により、ショッピング取扱高は3兆8,529億円（前期比8.6%増）、ショッピングのリボルビング残高は2,678億円（前期末比2.9%増）と順調に推移いたしました。

一方、決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、ドラッグストア業界大手の㈱ココカラファインと提携・発行している国内外のVisa加盟店で利用可能なVisaプリペイドカード「ココカラクラブカード」について、両社で会員募集を強化した結果、発行枚数は平成25年4月の募集開始以降307万枚となりました。

さらに、ネットを活用した収益力の強化として、ネット会員を995万人（前期末比16.3%増）に増強するとともに、インターネットショッピングサイトを直接利用した場合等に比べて「永久不滅ポイント」が最大30倍貯まるポイントサイト「永久不滅.com」の利便性向上による取扱高増強や、日本で初めての導入となるカード決済連動型クーポン配信サービス「セゾンCL0」の開始など、新規ネットビジネスの開発に取り組みました。

しかしながら、貸金業法改定の影響等によりカードキャッシング残高が2,450億円（前期末比8.4%減）と減少したことに伴い、カードキャッシング収益が減少した結果、クレジットサービス事業全体の営業収益は1,896億79百万円（前期比0.4%減）となりました。

「リース事業」では、リース既存取引先との共同キャンペーンの実施及び新規提携販売店の拡大により、リース取扱高が1,146億円（前期比8.9%増）と拡大いたしました。

「ファイナンス事業」では、信用保証事業において提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により保証残高が2,300億円（前期末比16.6%増）と順調に推移したことや、「フラット35」の実行件数拡大及び「セゾンの資産形成ローン」が収益貢献したことなどにより、増収となりました。

「不動産関連事業」では、不動産市況の回復や積極的な営業活動により不動産売上高が増加した結果、増収となりました。

「エンタテインメント事業」では、売上高が減少した結果、減収となりました。

以上の結果、営業収益は2,475億77百万円（前期比1.3%増）となりました。

営業費用においては、新規カード発行の積極的推進に伴い先行投資費用が増加したことに加え、利息返還損失引当金繰入額が増加するなどした結果、営業費用は2,112億41百万円（前期比4.5%増）となりました。

以上の結果、営業利益は363億36百万円（前期比14.1%減）となりました。

経常利益は、444億26百万円（前期比16.5%減）となりました。

当期純利益は、255億69百万円（前期比22.0%減）となりました。

1株当たり当期純利益は139円24銭となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。
（単位 百万円）

	営業収益			営業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	190,483	189,679	△0.4%	24,192	14,723	△39.1%
リース	14,434	14,272	△1.1%	6,147	6,025	△2.0%
ファイナンス	17,327	19,113	10.3%	8,985	10,071	12.1%
不動産関連	9,807	12,674	29.2%	954	3,898	308.3%
エンタテインメント	13,597	13,018	△4.3%	2,103	1,612	△23.4%
計	245,649	248,758	1.3%	42,382	36,330	△14.3%
調整額	△1,244	△1,180	—	△70	5	—
連結	244,405	247,577	1.3%	42,312	36,336	△14.1%

※ 各セグメントの営業収益及び営業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

＜クレジットサービス事業＞

クレジットカード事業、サービサー（債権回収）事業等から構成されております。クレジットカード業界において、カードの利用領域は年々拡大しており、少額決済やインターネットショッピングでの決済浸透など、「現金からカード決済へ」の潮流が続いております。一方、貸金業法の改定によるカードキャッシング市場規模の縮小は、各社にビジネスモデルの転換を余儀なくさせるなど、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社は「クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充」「ネットビジネスを中心としたフィービジネスの拡充」「アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入」など、収益基盤の強化を図りました。また、債権リスクへの取り組み強化や費用対効果を踏まえた経費構造の見直し等により、事業効率の向上に努めてまいりました。

しかしながら、貸金業法改定の影響等によりカードキャッシング収益が減少した結果、当連結会計年度における営業収益は1,896億79百万円（前期比0.4%減）、営業利益は147億23百万円（前期比39.1%減）となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

① クレジットカード事業

当連結会計年度の新規カード会員数は253万人（前期比0.7%増）、当連結会計年度末のカード会員数は2,475万人（前期末比0.3%減）、カードの年間稼働会員数は1,420万人（前期比4.3%増）となりました。

また、当連結会計年度のショッピング取扱高は3兆8,529億円（前期比8.6%増）、当連結会計年度末のショッピングのリボルビング残高は2,678億円（前期末比2.9%増）となりました。一方、カードキャッシング残高は2,450億円（前期末比8.4%減）となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは以下のとおりです。

a. クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充

当社は、日本の個人消費における最大の決済手段である現金市場を打ち崩す施策展開により、キャッシュレス社会を実現すべく、クレジットカードを中心にさまざまな決済手段の開発・提供を推進しております。

クレジットカードでは、高稼働・高単価が見込まれるプレミアムカードの拡充を重点施策として、お客様のライフスタイルに合わせて選べる4種類のステータスラインアップの「セゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード」の会員募集を継続して強化いたしました。アメリカン・エクスプレス会員にふさわしい多様な企業と提携し、カード利用による優待サービスを提供することで顧客を相互に送客し合い、新規カード会員の拡大とカード売上の拡大に取り組みました。

また、三井不動産㈱・三井不動産商業マネジメント㈱と提携・発行している「三井ショッピングパークカード《セゾン》」について、全国の三井不動産グループ運営の32施設でポイントプログラム・サービスを共通化いたしました。これまでの「ららぽーと」「三井アウトレットパーク」といった郊外型ショッピングセンターに加え、「コレド日本橋・コレド室町」などの都心商業施設においてもポイントプログラム・優待特典の提供を開始することで、三井不動産グループ商業施設での相互送客とカード利用の推進を強化いたしました。

一方、法人決済マーケットの取り込みとして、クラウド型経費精算ソリューション「Concur」を提供する㈱コンカーと営業提携し、当社コーポレートカードの導入と組み合わせた経費精算業務の大幅な省力化の実現をサポートするなど、企業における各種決済領域のキャッシュレス化に取り組みました。

さらに、WEBチャネルを活用して稼動状況に優れたカード会員の募集強化に努めたほか、提携先施設でのカード利用による割引サービスやポイント倍付け企画、「永久不滅ポイント」の提携先商品券への交換施策など、提携先企業と共同でカード会員募集や提携先企業の売上拡大に取り組みました。

カード利用促進策としては、渋谷・仙台・池袋・八重洲／日本橋・京都・札幌・天神の各エリアの百貨店・専門店などの小売店舗や他カード会社と協力し、カードの利用促進、小売店舗の売上拡大、ひいては街の活性化への貢献を目指す「地域活性キャンペーン」を開催し、消費の活性と顧客・取引先の満足度向上につながる施策を展開いたしました。

一方、決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、ドラッグストア業界大手の㈱ココカラファインと提携・発行している日本初の国内外Visa加盟店で利用可能なVisaプリペイドカード「ココカラクラブカード」について、両社で会員募集を強化した結果、発行枚数は平成25年4月の募集開始以降307万枚となりました。同社店舗のポイントカード機能としてお得にポイントを貯めていただけのほか、事前にご入金いただいた金額の範囲内で世界中のVisa加盟店でのお買物にもご利用いただけることで、これまで現金でのお支払いが主流であったドラッグストアにおいて、利便性を向上させる新たなお買物方法を提供しております。

また、当社は、コイニー㈱が提供するスマートフォン決済サービス「Coiney」を導入、平成25年4月のカード決済加盟店の募集開始、同8月の同社への出資を通じ、両社共同で営業展開を強化いたしました。スマートフォンならではの機能性を活用したカード利用シーンの普及を加速化し、さらなるクレジットカード決済市場の拡大に努めてまいります。

今後ともこれまでのクレジットカードに加え、プリペイドサービスなど新たな決済サービスを拡充していくことで、キャッシュレス決済市場における収益源の確立を図ってまいります。

b. ネットビジネスを中心としたフィービジネスの拡充

当社は、インターネットショッピングなど利便性の高いネットサービスの提供を通じた個人消費の活性化を実現すべく、ネットビジネスの基盤となるネット会員の拡大に努めており、当連結会計年度末のネット会員数は995万人（前期末比16.3%増）となりました。

インターネットショッピングサイトを直接利用した場合等に比べて「永久不滅ポイント」が最大30倍貯まるポイントサイト「永久不滅.com」は、サービス開始から7年目を迎えた当期を「永久不滅.comの第二創業期」と位置づけ、商品検索機能の強化や、ネットショッピングサイトにアクセスする都度「永久不滅.com」を経由することを不要とした「永久不滅.com ポイント宣言」のリリースによる更なる利便性向上に加え、同サイト利用者への「サンクスメール」配信など顧客コミュニケーションの強化による取扱高増強に努めてまいりました。

また、「永久不滅.com」に次ぐネットビジネスの開発に向け、日本で初めての導入となるカード決済連動型クーポン配信サービス「セゾンCLO」の開始や企業が自社サイトへの集客拡大を図るための課題解決方法を発見するソリューションサービスとして、ネットユーザーのインターネット上での行動履歴を分析するリサーチツール「eMark+Lite」を、㈱ヴァリューズと共同開発し、提供を開始するなど、サービスラインアップを着実に増加させております。

今後とも、変化の速いネットビジネス分野において、優良なコンテンツ・プラットフォームを持つ有力ネット企業や新技術を有するスタートアップ企業と機動的に連携し、ネット上のさまざまなサービスから収益を生み出すビジネスモデルを構築してまいります。

c. 債権リスクへの取り組み

延滞債権に対しては早期回収やカウンセリングによる債権保全を継続するとともに、お支払い期日までに引き落とし口座への事前入金をご案内し、延滞発生を未然に防ぐことで、正常債権の積み上げを引き続き図っております。また、初期与信・途上与信においては、各種環境を踏まえた適正与信施策の実行により、良質債権の更なる拡大に向けて取り組んでおります。

その結果、当社の債権状況は順調に良化が進んでおりますが、今後も環境変化に応じた与信・回収体制の強化により、収益とリスクのバランスを保った与信管理を徹底してまいります。

d. アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的な参入

当社は、平成25年4月に、成長著しいアジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的な参入を目指し、ベトナム・ハノイ市に、現地企業のリテール金融ビジネス発展をサポートすべく、日本国内で培ったカードビジネスや個品割賦・ローンビジネスなどのノウハウ提供を目的とした事業開始に向けて、コンサルティング会社を設立いたしました。リテール金融ビジネスの構築支援の事業化を図るとともに、当社が持つノウハウをアジア圏内でのマーケットニーズに即したものに発展させてまいります。

また、当社は、平成25年12月に、GMOインターネットグループで非対面クレジットカード等の決済事業を展開するGMOペイメントゲートウェイ(株)とベンチャー投資・インキュベーション事業を行うGMO VenturePartners(株)が共同で設立した、東南アジアの決済関連事業者を投資対象とする日本初となる決済特化型「Global Payment Fund投資事業組合」に参加いたしました。成長著しい東南アジア圏内で急速に整備が進んでいる決済分野を足掛かりとして、現地ネットワークの拡充を図ってまいります。

今後も、インドネシアやシンガポールなどアジア圏内へノンバンク分野での進出を視野に、中長期的な海外戦略の基盤づくりを推進してまいります。

e. 新たな展開及び今後の取り組み

当社は、平成25年12月から、(株)NTTドコモが提供する来店ポイントアプリサービスと連動したO2O (Online to Offline) 実証実験を開始いたしました。利用者はアプリをスマートフォンにダウンロードの上、対象店舗に来店するだけでポイントが貯まり、貯まったポイントを商品券などの特典と交換することができます。一方、対象店舗は来店者属性の把握や顧客属性に合わせた店舗情報・クーポンの配信をすることができます。

当社は、今回のO2O実証実験を通じて、利用者の来店以降の購入動向を検証し、カード会員に対するO2O送客サービスの本格展開に活用してまいります。

② サービス（債権回収）事業

小口無担保債権の受託を主な事業としているJPNホールディングス(株)において、債権買収事業及びオートローン債権の業務代行事業、官公庁ビジネスの拡大を図り、新規売上高は増加したものの、サービス事業で主要取引先であるノンバンク各社の債権健全化や債権管理業務の内製化に伴い、既存取引先からの受託件数が減少した影響等により、同事業全体では減収となりました。

<リース事業>

(社)リース事業協会による統計では、平成25年度（速報値）のリース業界全体の取扱高は5兆2,971億円（前期比8.3%増）となりました。

当社においても、リース既存取引先との共同キャンペーンの実施及び新規提携販売店の拡大に加え、レンタル事業におけるLED照明など節電商品の販路拡大に取り組んだ結果、当連結会計年度の取扱高は1,146億円（前期比8.9%増）、営業収益は142億72百万円（前期比1.1%減）、営業利益は60億25百万円（前期比2.0%減）となりました。

<ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、提携金融機関との連携強化により保証実行額及び保証残高が増加いたしました。また、ファイナンス関連事業では、長期固定金利住宅ローン「フラット35（住宅金融支援機構買取型）」が収益貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は191億13百万円（前期比10.3%増）、営業利益は100億71百万円（前期比12.1%増）となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

① 信用保証事業

個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。

資金使途を事業性資金にも広げたフリーローン保証商品を通じて、地域金融機関とのきめ細かな連携体制の構築に努めた結果、当連結会計年度においては、新たに地域金融機関26先と提携し、提携先数は合計で368先（前期末差20先増）、保証残高（債務保証損失引当金控除前）は2,300億円（前期末比16.6%増）となりました。

② ファイナンス関連事業

平成21年3月より取り扱いを開始した「フラット35」は、「フラット35PLUS」（制度ではカバーできない1割部分をご融資する併せローン商品）併用による住宅購入価格の10割融資継続やカード会員向け優待、クレジットカード事業で培った信頼感・安心感等が評価され、当連結会計年度の実行件数は2,692件（前期比52.6%増）、実行金額は759億円（前期比57.6%増）、貸出残高（住宅金融支援機構への債権譲渡済み残高）は2,186億円（前期末比42.5%増）となりました。

また、平成25年1月から取り扱いを開始した「セゾンの資産形成ローン」は、提携先との連携により、当連結会計年度の実行件数は1,214件、実行金額は278億円、貸出残高は319億円となりました。

当連結会計年度末におけるファイナンス関連事業の債権残高は1,054億円（前期末比48.8%増）となりました。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。不動産市場の回復や積極的な営業活動により、当連結会計年度の営業収益は126億74百万円（前期比29.2%増）、営業利益は38億98百万円（前期比308.3%増）となりました。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。当連結会計年度の営業収益は130億18百万円（前期比4.3%減）、営業利益は16億12百万円（前期比23.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

共同基幹システム構築に向けたシステム投資のほか、カード会員向けWEBサービスの機能拡充に向けたシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

日本銀行の積極的な金融緩和政策により、金融機関の貸出余力が増加し、企業の資金調達環境は引き続き改善し、市場金利は低位で推移しました。

このような環境下で、金融市場の変動に備えて、より長期年限での借入金の実行や社債の発行をするとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

貸金業法改定など各種法規制の影響によるカードビジネスの収益構造変化に加え、クレジットカードや電子マネー、プリペイドカード、共通ポイントサービスへの異業種参入による決済ビジネスの競争激化など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況において、「変化に対応できるノンバンク」を目指し、クレジットカードをはじめとするさまざまな決済サービスの提供、リース事業やファイナンス事業などノンバンクビジネスの強化、ネットビジネス強化によるフィービジネスの拡充、アジア圏内への本格的な参入など、持続的成長を実現する基盤構築に取り組んでまいります。

当社の強みである、圧倒的なカード会員募集力を活かして個人のカード顧客を拡大するビジネスモデルを維持しつつ、さらに法人営業力の強化によって企業における各種決済領域の取り込みを推進し、新たな収益源を確立してまいります。

当社は、国内外のあらゆる法人・個人を顧客とし、多様な事業領域によって提携先企業の売上拡大に貢献する『コラボレーション経営』を追求することで、企業価値の最大化を実現してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

- ① クレジットカードを中心としたキャッシュレス決済の拡充
当社及びカード合弁会社などグループ各社が、会員募集やプロセッシング機能、与信・回収体制等それぞれの強みを発揮することで、顧客基盤を拡大するとともに、資本の枠組みにとらわれないさまざまな有力企業とのサービス提携により、カード利用特典の強化やお客様からご支持いただけるサービスの創造を実現し、マーケットシェアの拡大に取り組んでまいります。

また、法人決済マーケットの取り込みとして、法人向けソリューションツールを提供する企業と連携し、当社コーポレートカードや法人カードによる決済を通じて、企業や個人事業主の経費精算業務の大幅な省力化をサポートし、企業における各種決済領域のキャッシュレス化を実現してまいります。

一方、決済サービスの多様化として、クレジットカードに加え、プリペイドカードの発行やスマートフォン決済サービスの提供、決済代行機能やポイントビジネスなど、現金市場を打ち崩す施策の展開により、キャッシュレス決済市場におけるNo. 1カンパニーを目指し継続して取り組んでまいります。

- ② ネットビジネスを中心としたフィービジネスの拡充

今後も大きな成長が見込まれるネット市場の取り込みに向け、ネット会員の更なる増強や有力ネット企業・新技術を有するスタートアップ企業との機動的な連携強化により、ポイントサイト「永久不滅.com」の取扱高増強やカード決済連動型クーポン配信サービス「セゾンCLO」のような新規ネットビジネスを開発し、ネット上のさまざまなサービスから収益を生み出すフィービジネスモデルを確立してまいります。

また、約2,500万人の会員資産と約1,000万人のネット会員との組み合わせにより、顧客属性やカード利用履歴・WEB上での行動履歴などを複合的に活用した広告・マーケティング事業の創造に取り組んでまいります。

- ③ リース事業やファイナンス事業などノンバンクビジネスの強化

クレジットカード事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器やLED照明などを提供するリース&レンタル、地域金融機関と提携した個人向け証書貸付型フリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用マンションの購入ニーズに応えた「セゾンの資産形成ローン」など、豊富なノンバンクビジネスを推進することにより、収益源の多様化を実現し、各種法規制や環境変化に強い企業体の確立に取り組んでまいります。

- ④ アジア圏内でのリテール金融ビジネスへの本格的参入
ベトナムなどの成長著しいアジアマーケットにおいて、当社がこれまで日本国内で培ったカードビジネスをはじめ個品割賦やローンビジネスなどのノウハウをアジア圏内でのマーケットニーズに即したものに発展させ、リテール金融ビジネスの早期事業化を目指してまいります。

また、日系有力企業及び各国の現地企業とのパートナーシップにより現地ネットワークや事業領域を拡大し、インドネシアやシンガポールなどへの進出を視野に、中長期的な海外戦略の基盤づくりを推進してまいります。

- ⑤ 信用リスク管理体制の強化と事業の筋肉質化

多重債務者の未然防止対応に注力する一方、審査から回収にいたるオペレーション体制を常に改善し、効果的かつ効率的な与信・回収体制の強化を図るとともに、環境変化に応じた審査基準の機動的な見直しを行うことで、継続的に債権内容の健全化に努めております。

また、ITの活用による業務効率化と費用対効果を意識した施策により、事業構造の更なる筋肉質化を図ってまいります。

- ⑥ コーポレート・ガバナンスの充実・強化

当社は、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、当社グループで働く社員というステークホルダーの皆様から理解と賛同を得るためには、経営目標の達成とあわせてコーポレート・ガバナンスの充実が極めて重要であると認識し、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化のため、内部統制システムやコンプライアンス体制の整備を図っております。

当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールの遵守・運用、個人情報情報の適正管理に向けた全社的な取り組み、お客様に安心してカードをご利用いただくためのシステムの安全性・安定性の確保と効率化などに継続して取り組んでまいります。

今後引き続き、グループ各社との情報連携及びグループ経営管理体制の更なる充実を図り、連結企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を進めてまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 61 期 (平成22年4月～ 平成23年3月)	第 62 期 (平成23年4月～ 平成24年3月)	第 63 期 (平成24年4月～ 平成25年3月)	第64期 (当連結会計年度) (平成25年4月～ 平成26年3月)
営 業 収 益(百万円)	285,712	244,009	244,405	247,577
経 常 利 益(百万円)	33,762	38,590	53,214	44,426
当 期 純 利 益(百万円)	12,829	9,453	32,770	25,569
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	69.86	51.48	178.45	139.24
総 資 産(百万円)	2,231,246	2,155,906	2,141,802	2,286,099
純 資 産(百万円)	347,915	355,727	394,868	422,986

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
特定目的会社MAPJ	4,680	※ 100.0	不動産事業
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	貸金業
(株)コンチェルト	2,216	※ 100.0	遊技場経営、 会員制クラブ運営 及び不動産賃貸事業
ジーピーエヌ債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービサー (債権回収)業
JPNホールディングス(株)	1,000	71.4	純粋持株会社
(株)アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	不動産事業
(株)キューピタス	100	51.0	クレジットカード事業
(株)ヒューマンプラス	82	※ 100.0	人材派遣事業
(株)アトリウム	50	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
(株)アトリウムリアルティ	25	100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
(株)はやぶさトラスト	10	※ 100.0	不動産事業
(株)キンダーナーサリー	10	※ 100.0	保育事業
(株)イー・アイ・シー	3	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業
(有)グランデ・トラスト・ナイン	3	※ 100.0	不動産事業
(有)イー・ダブリュ・スリー	3	※ 100.0	不動産事業
(有)P A M ・ J	3	※ 100.0	不動産事業
合同会社ARS	0	※ 100.0	不動産事業
(有)バリュー・バランスを 営業者とする匿名組合	—	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸事業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。
2. 当社は、平成24年2月29日開催の取締役会において、(株)アトリウムの事業のうち、継続する事業と撤退する事業をより明確に区別した上で、同社が事業上保有する不動産について、不動産開発方針の大幅な見直しを行い、会社分割による不動産ポートフォリオの再分類を行うことを決議いたしました。
- 上記方針のもと、当社は平成24年4月に完全子会社である準備会社を新設し、中小型物件を対象にした短期回転型の不動産流動化事業及びスペシャルサービサー事業を中心とする事業について、平成24年9月1日付で(株)アトリウムから吸収分割の方法により承継いたしました。なお、同日付で準備会社の商号を(株)アトリウムに変更いたしました。
- 一方、撤退事業に区分される一定のオフィス・商業用物件や大型開発物件を中心とする不動産に係る事業が帰属することになる、これまでの(株)アトリウムは、平成24年9月1日付で(株)アトリウムリアルティに商号変更し、大手不動産会社による出資・協力を得ながら当該不動産の開発・販売等を行い、最終的に(株)アトリウムリアルティは会社清算を行うことを予定しております。

4. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- (1) クレジットサービス事業……クレジットカード事業及びサービス（債権回収）事業等
- (2) リース事業……リース事業
- (3) ファイナンス事業……信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業……不動産事業及び不動産賃貸事業等
- (5) エンタテインメント事業……アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	北海道支店	札幌市中央区	8	関西支店	大阪市中央区
2	東北支店	仙台市青葉区	9	中四国支店	広島市中区
3	北関東支店	さいたま市大宮区	10	九州支店	福岡市博多区
4	東関東支店	船橋市	11	債権管理センター	東京都文京区
5	東京支店	東京都文京区	12	信用管理センター	東京都豊島区
6	神奈川支店	横浜市西区	13	コンサルティング センター	大阪市中央区
7	東海支店	名古屋市中村区			

(2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主たる事業所及び店舗等
1	特定目的会社MAPJ	東京都港区	—
2	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	営業部（大阪府）
3	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 （青森県1店舗、宮城県1店舗、栃木県3店舗、埼玉県5店舗、千葉県2店舗、東京都6店舗、新潟県4店舗） 会員制クラブ施設 （東京都1店舗） 賃貸物件 （千葉県2件、東京都3件、神奈川県3件、新潟県1件）
4	ジーピーエヌ債権回収(株)	東京都豊島区	センター（北海道、東京都、新潟県、大阪府）
5	JPNホールディングス(株)	東京都豊島区	—
6	(株)アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	—
7	(株)キューピタス	東京都豊島区	クレジットセンター（東京都、大阪府）
8	(株)ヒューマンプラス	東京都豊島区	センター（東京都、新潟県、大阪府）
9	(株)アトリウム	東京都千代田区	支店、オフィス（宮城県、愛知県、大阪府、福岡県）
10	(株)アトリウムリアルティ	東京都千代田区	支店、オフィス（福岡県）
11	(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	—
12	(株)キンダーナーサリー	東京都豊島区	保育所 （千葉県2園、東京都2園、神奈川県8園）
13	(株)エー・アイ・シー	東京都千代田区	—
14	(有)グランド・トラスト・ナイン	東京都千代田区	—
15	(有)エー・ダブリュ・スリー	東京都千代田区	—
16	(有)P A M ・ J	東京都町田市	—
17	合 同 会 社 A R S	東京都千代田区	—
18	(有)バリュー・バランスを 営業者とする匿名組合	東京都千代田区	—

6. 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
クレジットサービス事業	2,669 名	8 名(減)
リース事業	167 名	15 名(増)
ファイナンス事業	158 名	19 名(増)
不動産関連事業	259 名	11 名(減)
エンタテインメント事業	290 名	17 名(減)
全社（共通）	146 名	2 名(増)
合計	3,689 名	— 名

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は5,210名（1日7.75時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	612 名	32 名(増)	38.6 歳	12.2 年
女性	1,395 名	37 名(増)	35.1 歳	10.1 年
合計又は平均	2,007 名	69 名(増)	36.1 歳	10.7 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は1,457名（1日7.75時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借入先	借入残高
(株) みずほ銀行	141,009百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	84,170百万円
(株) 三井住友銀行	74,280百万円
三井住友信託銀行(株)	51,970百万円
三菱UFJ信託銀行(株)	47,100百万円

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 185,444,772株 |
| (3) 株主数 | 13,150名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
（株） み ず ほ 銀 行	24,768	13.49
日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	20,598	11.22
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）	11,307	6.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	8,162	4.45
B N P パ リ バ 証 券 （株）	3,500	1.91
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	3,078	1.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	2,976	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505017	2,630	1.43
資産管理サービス信託銀行（証券投資信託口）	2,596	1.41
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	2,242	1.22

（注） 持株比率は自己株式（1,735,974株）を控除して計算しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 野 宏	監査室、カード事業部 管掌	—
代表取締役副社長	前 川 輝 之	広報室、総務部、戦略 人事部、システム企画 部 管掌	(株)アトリウム 取締役会長 (株)アトリウムリアルティ 取締役会長 (株)キュービタス 取締役 静銀セゾンカード(株) 取締役
代表取締役専務	高 橋 直 樹	経営企画部、ネット事業 部、海外事業部 管掌	—
常 務 取 締 役	金 子 美 壽	コンプライアンス部、クレ ジット事業部 管掌 (兼) クレジット事業部長	—
常 務 取 締 役	山 本 寛	CS推進室、ファイナン ス事業部 管掌 (兼) ビジネス決済推進部、 みずほ提携推進部 担 当	(株)アトリウム 取締役 (株)アトリウムリアルティ 取締役
常 務 取 締 役	山 下 昌 宏	営業推進事業部 管掌 (兼) AMEX推進部、アラ イアンス開発部 担当	出光クレジット(株) 取締役 ユーシーカード(株) 取締役
常 務 取 締 役	覺 正 純 司	カード事業部長 (兼) ネット事業部担当	—
取 締 役	平 瀬 和 宏	営業推進事業部長	—
取 締 役	清 水 定	ファイナンス事業部長 (兼) プロセッシング営業部、リテ ール営業部 担当	大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長
取 締 役	松 田 昭 博	海外統括部 担当	—
取 締 役	青 山 照 久	財務経理部 管掌 (兼) 経営企画部 担当	(株)アトリウム 監査役 (株)アトリウムリアルティ 監査役 静銀セゾンカード(株) 監査役 (株)セブンCSカードサービス 監査役
取 締 役	山 本 善 久	システム企画部 担当	—
取 締 役	岡 本 龍 成	アフィニティ営業部、 WEB支店、 カードファイナンス部 担当	—
取 締 役	水 野 克 己	営業企画部 担当 (兼) 海外事業部長	—

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	上 野 恭 久	—	(株)高島屋 顧問 タカシマヤ・シンガポ ールLTD. 取締役会長 上海高島屋百貨有限公司 董事長
常 勤 監 査 役	村 上 喜 堂	—	(株)キュービタス 監査役 (株)セゾンファンデックス 監査役
常 勤 監 査 役	櫻 井 勝	—	(株)コンチェルト 監査役 JPNホールディングス(株) 監査役 ジェビーエヌ債権回収(株) 監査役
監 査 役	山 本 恵 朗	—	安田不動産(株) 取締役 セイコーエプソン(株) 監査役
監 査 役	土 岐 敦 司	—	(株)丸山製作所 監査役 ミドリ安全(株) 監査役 日鉄住金テックスエンジ(株) 監査役

(注) 1. 当事業年度の取締役の異動

- (1) 常務取締役山路孝眞氏は、平成25年5月29日付で辞任いたしました。
 - (2) 平成25年6月26日開催の第63回定時株主総会において、取締役役に水野克己氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 当事業年度末後の取締役の異動（地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	異 動 日
常 務 取 締 役	山 下 昌 宏	高島屋クレジット(株) 取締役 就任	平成26年5月27日
取 締 役	青 山 照 久	高島屋クレジット(株) 監査役 就任	平成26年5月27日

3. 取締役上野恭久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役村上喜堂、櫻井勝、土岐敦司の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 監査役村上喜堂、櫻井勝、土岐敦司の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16 名 (1 名)	502百万円 (8百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (3 名)	42百万円 (34百万円)
合 計	20 名	544百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与120百万円（取締役120百万円）が含まれております。
3. 平成19年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
4. 上記の他、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
5. 当事業年度末現在の取締役人員は15名、監査役人員は4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外取締役	上 野 恭 久	(株)高島屋	顧問	当社は(株)高島屋の顧客向けクレジットカードの発行を行うとともに、同社子会社である高島屋クレジット(株)に議決権所有割合の33.4%の出資をしています。
		タカシマヤ・シンガポールLTD.	取締役 会長	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		上海高島屋百貨有限公司	董事長	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役	村 上 喜 堂	(株)キュービタス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
		(株)セゾンファンデックス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	櫻 井 勝	(株)コンチェルト	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
		JPNホールディングス(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
		ジーピーエヌ債権回収(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社に該当し、また当社と同一部類に属する営業を行っています。
社外監査役	土 岐 敦 司	(株)丸山製作所	社 外 監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		ミドリ安全(株)	社 外 監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。
		日鉄住金テックスエンジ(株)	社 外 監査役	左記の会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	上 野 恭 久	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席しております。同氏は小売業界で長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、小売業界の視点から当社経営に対して適時適切な助言・提言を行っております。
社外監査役	村 上 喜 堂	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	櫻 井 勝	当事業年度開催の取締役会18回及び監査役会14回の全てに出席しております。同氏は行政における豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	土 岐 敦 司	当事業年度開催の取締役会18回のうち13回及び監査役会14回のうち11回に出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条に基づき、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である上野恭久氏及び社外監査役である村上喜堂、櫻井勝、土岐敦司の4氏は、当社との間で、当社定款第29条及び第37条に基づく責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が会社法第423条第1項の行為により当社に損害を加えた場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限り、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	103百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	228百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、特定目的会社MAPJは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役の職務執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及び経営企画部 総合リスク管理室を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
- ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。
- ③ 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ② 取締役は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」に基づき適切に管理、監督する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
- ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、『コンプライアンス相談窓口』とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。

- ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、全ての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社グループ内に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項について、経営企画部 グループ戦略室が「関係会社規程」に基づきグループ各社の業務執行状況を監督するとともに、グループ各社の主管部門と情報を共有し、グループにおける業務執行の適正性を確保することに努める。また、当社監査室がグループ各社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、各社の業務執行の適正性についてモニタリングを行う。
- ② 法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、『グループ内ホットライン』を設置し、当該違反の早期解決に役立て、当社グループの業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ① 監査役事務局は、監査役の職務を補助する。
- ② 前項の事務局の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
- ① 監査役事務局員の人事は、監査役会の同意を必要とする。
- ② 前項の事務局員は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- ① 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - ② 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に参加するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
 - ② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - ③ 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、経営企画部 総合リスク管理室、コンプライアンス部及び監査室との連携を図る。

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,775,699	流動負債	885,228
現金及び預金	52,742	支払手形及び買掛金	273,444
割賦売掛金	1,396,495	短期借入金	199,160
リース投資資産	225,333	1年内返済予定の長期借入金	160,010
その他営業債権	570	1年内償還予定の社債	60,225
営業投資有価証券	18,979	コマースナル・ペーパー	115,000
販売用不動産	83,212	1年内返済予定の債権流動化借入金	7,493
買取債権	9,818	リース債務	1,270
その他のたな卸資産	1,403	未払法人税等	11,756
繰延税金資産	10,753	賞与引当金	2,062
短期貸付金	6,480	役員賞与引当金	147
その他	21,588	利息返還損失引当金	10,436
貸倒引当金	△51,677	商品券回収損失引当金	167
固定資産	509,800	割賦利益繰延	6,835
有形固定資産	62,833	その他	37,217
建物(純額)	21,926	固定負債	977,885
土地	30,507	社債	215,212
リース資産(純額)	3,789	長期借入金	660,164
建設仮勘定	1,096	リース債務	2,204
その他(純額)	5,513	役員退職慰労引当金	82
無形固定資産	138,941	債務保証損失引当金	4,296
借地権	970	瑕疵保証引当金	18
ソフトウェア	9,260	ポイント引当金	77,390
リース資産	537	利息返還損失引当金	9,263
ソフトウェア仮勘定	127,880	資産除去債務	821
その他	291	その他	8,430
投資その他の資産	308,025	負債合計	1,863,113
投資有価証券	130,401	純資産の部	
長期貸付金	11,206	株主資本	392,585
差入保証金	4,966	資本金	75,929
整理事業関連資産	104,078	資本剰余金	84,838
繰延税金資産	64,721	利益剰余金	237,941
その他	3,354	自己株式	△6,123
貸倒引当金	△10,704	その他の包括利益累計額	26,852
繰延資産	599	その他有価証券評価差額金	28,054
社債発行費	599	繰延ヘッジ損益	△1,201
資産合計	2,286,099	新株予約権	0
		少数株主持分	3,548
		純資産合計	422,986
		負債・純資産合計	2,286,099

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
クレジットサービス事業収益		188,251
リース事業収益		14,241
ファイナンス事業収益		19,113
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	43,625	
不動産関連事業原価	31,020	12,605
エンタテインメント事業利益		
エンタテインメント事業収益	71,343	
エンタテインメント事業原価	58,337	13,005
金融収益		360
計		247,577
営業費用		
販売費及び一般管理費用		197,852
金融費用		13,388
計		211,241
営業利益		36,336
営業外収益		10,138
営業外費用		2,048
経常利益		44,426
特別利益		
収用補償金	564	
関係会社株式売却益	91	
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	0	
その他	11	669
特別損失		
減損損失	500	
固定資産処分損失	393	
店舗閉鎖損失	148	
関係会社出資金評価損	11	
投資有価証券評価損	2	
その他	36	1,092
税金等調整前当期純利益		44,003
法人税、住民税及び事業税	18,094	
法人税等調整額	226	18,320
少数株主損益調整前当期純利益		25,683
少数株主利益		113
当期純利益		25,569

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日 期首残高	75,929	84,838	217,882	△6,118	372,531
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,511		△5,511
当期純利益			25,569		25,569
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	20,058	△4	20,053
平成26年3月31日 期末残高	75,929	84,838	237,941	△6,123	392,585

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成25年4月1日 期首残高	20,391	△1,496	18,894	0	3,442	394,868
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,511
当期純利益						25,569
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）	7,662	295	7,957	—	106	8,064
連結会計年度中の変動額合計	7,662	295	7,957	—	106	28,117
平成26年3月31日 期末残高	28,054	△1,201	26,852	0	3,548	422,986

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,805,055	流動負債	868,502
現金及び預金	39,844	支払手形	1
割賦売掛金	1,308,516	買掛金	273,093
リース投資資産	225,448	短期借入金	198,960
営業投資有価証券	18,979	1年内返済予定の長期借入金	155,520
商品	113	1年内償還予定の社債	60,000
貯蔵品	1,199	コマースナル・ペーパー	115,000
前払費用	785	1年内返済予定の債権流動化借入金	7,493
繰延税金資産	9,146	リース債	892
関係会社短期貸付金	220,831	未払費用	4,426
未収入金	13,911	未払法務費用	16,282
その他	4,750	預かり金	11,045
貸倒引当金	△38,471	預受取り	5,561
固定資産	394,804	前受取り	507
有形固定資産	17,413	賞与引当金	1,348
建物(純額)	6,211	役員賞与引当金	120
車両運搬具(純額)	0	利息返還損失引当金	9,823
器具備品(純額)	1,677	商品券回収損失引当金	167
土地	6,904	割賦利益繰延	6,835
リース資産(純額)	2,476	その他	1,421
建設仮勘定	143	固定負債	964,148
無形固定資産	71,727	社長期借入金	215,000
借地権	14	リース負債	654,359
ソフトウェア	4,901	リース債	1,775
リース資産	537	債務保証損失引当金	4,198
ソフトウェア仮勘定	66,029	ポイント引当金	77,390
その他	244	利息返還損失引当金	8,267
投資その他の資産	305,663	受入保証	637
投資有価証券	68,757	その他	2,520
関係会社株	51,557	負債合計	1,832,651
出資	0	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	65	株主資本	349,883
長期貸付金	10,000	資本金	75,929
関係会社長期貸付金	176,906	本剰余金	84,386
長期前払費用	2,003	資本準備金	82,497
差入保証金	1,617	その他資本剰余金	1,889
繰延税金資産	61,506	利益剰余金	195,406
その他	1,085	利益準備金	3,020
貸倒引当金	△67,837	その他利益剰余金	192,386
繰延資産	599	別途積立金	143,455
社債発行費	599	繰越利益剰余金	48,931
資産合計	2,200,459	自己株式	△5,838
		評価・換算差額等	17,924
		その他有価証券評価差額金	19,125
		繰延ヘッジ損益	△1,201
		純資産合計	367,808
		負債・純資産合計	2,200,459

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
クレジットサービス事業収益		
包括信用購入あっせん収益	104,915	
カードキャッシング収益	33,803	
証書ローン収益	1,697	
業務代行収益	21,643	
クレジットサービス関連収益	7,879	169,938
リース事業収益		14,271
ファイナンス事業収益		
信用保証収益	12,309	
ファイナンス関連収益	3,097	15,407
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	19	
不動産関連事業原価	4	14
金融収益		6,241
計		205,873
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費用		160,927
金 融 費 利		
支 払 利	13,998	
そ の 他	1,121	15,119
計		176,046
営 業 利 益		29,826
営 業 外 収 益		5,133
営 業 外 費 用		87
経 常 利 益		34,872
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	91	
投資有価証券売却益	0	91
特 別 損 失		
固定資産処分損	40	
関係会社出資金評価損	11	
投資有価証券評価損	2	54
税 引 前 当 期 純 利 益		34,909
法人税、住民税及び事業税	16,752	
法人税等調整額	△480	16,271
当 期 純 利 益		18,637

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成25年4月1日 期首残高	75,929	82,497	1,889	84,386	3,020	143,455	35,804	182,279	△5,833	336,762
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△5,511	△5,511	—	△5,511
当期純利益							18,637	18,637	—	18,637
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			△0	△0					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	13,126	13,126	△4	13,121
平成26年3月31日 期末残高	75,929	82,497	1,889	84,386	3,020	143,455	48,931	195,406	△5,838	349,883

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日 期首残高	13,936	△1,496	12,439	349,202
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△5,511
当期純利益				18,637
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	5,189	295	5,484	5,484
事業年度中の変動額合計	5,189	295	5,484	18,606
平成26年3月31日 期末残高	19,125	△1,201	17,924	367,808

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 クレディセゾン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上雅彦	Ⓞ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井哲也	Ⓞ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本大	Ⓞ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 クレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 雅 彦	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 哲 也	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 大	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 取締役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社クレディセゾン監査役会

常勤監査役（社外監査役）村 上 喜 堂 ㊟

常勤監査役（社外監査役）櫻 井 勝 勝 ㊟

監 査 役 山 本 恵 朗 ㊟

監 査 役（社外監査役）土 岐 敦 司 ㊟

以 上